

静岡県告示第88号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年2月9日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年2月9日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	沼津土肥線	沼津市戸田字牛ヶ洞 3703番の30から	前	10.2~22.3	75.3
		沼津市戸田字牛ヶ洞 3703番の14まで	後	14.1~32.0	75.3